

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金

障害保健福祉総合研究事業

アルコール依存症の社会復帰施設の実態把握と
支援モデル構築に関する研究
(H16-障害-015)

平成16年度

総括・分担研究報告書

樋口班

主任研究者 樋口 進

平成17年3月

目 次

1. アルコール依存症の社会復帰施設の実態…………… 1
把握と支援モデル構築に関する研究
主任研究者 樋口 進
独立行政法人国立病院機構 久里浜アルコール症センター

2. アルコール依存症の社会復帰施設の実態…………… 7
把握と支援モデル構築に関する研究
分担研究者 1) 松下 幸生
研究協力者 1) 藤田さかえ 1) 館内 由枝
1) 独立行政法人国立病院機構 久里浜アルコール症センター

3. 断酒会員のアルコールリハビリ作業所について意識調査…………… 29
分担研究者 1) 橋本 勝之 1) 田所 溢丕
1) 全日本断酒連盟

4. リハビリテーション施設を必要とする…………… 59
アルコール症患者の実態と患者数の推計
分担研究者 谷畑 健生
国立保健医療科学院疫学部

研究報告書

アルコール依存症の社会復帰施設の実態把握と支援モデル構築に関する研究

主任研究者 樋口 進 国立病院機構久里浜アルコール症センター副院長

研究要旨

本研究はアルコール依存症者の社会復帰に関して基礎資料を提供することを主たる目的としている。具体的には、複数の調査等を行い、それらの結果を基に、最終的にアルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の在り方に関する提言を行う。調査の内容、その経過および今後の計画等は以下の通りである。本研究は昨年度、予備的研究を行っているが、研究班としては今年度が3年計画の初年度である。従って、今年度は主に調査の準備に終始したが、それでも調査対象リストの作成など、具体的な成果も上げることができた。

(1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成

昨年度は本研究班の研究テーマに関する予備的研究を行った。その中で、アルコール依存症者を対象としている可能性のある社会復帰施設の調査を行い、全国で277施設を同定した（昨年度の研究）。

(2) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症の基準策定

この基準を策定するために現在調査を実施中である。分担報告書に添付されている調査票を用いて、社会復帰施設を必要としないアルコール依存症者群、通所施設を利用している群、入所施設を利用している群の3群、各々300症例を目標にしてデータを収集中である。

(3) 社会復帰施設および施設の利用者の現状に関する実態把握

この調査は、「各施設の現状に関する調査」および「その施設の利用者に対する調査」からなり、上記(1)のリストをもとに次年度に調査を行う予定である。調査票の試案は分担研究報告書に添付されている。

(4) アルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の必要数の推計

全国の精神科を標榜する医療機関に対して調査を行う。この調査により、上記基準を充たすアルコール依存症者数を推計して最終的に社会復帰施設数の必要数を推計する。今年度は、この調査に必要な全国の医療機関のリストを作成した。その結果、精神科診療所は都道府県に1,843、政令指定都市に727、合計2,570施設存在した。一方、病院に関しては、精神科を標榜する有床総合病院699、精神科外来のみの総合病院656、精神病院1,058、合計2,413病院を同定した。これらの病院、診療所および断酒会会員に対して次年度から調査を行なう。

(5) アルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の在り方に関する提言

提言作成に関する資料として、昨年度から今年度にかけて実施した断酒会会員(N=10,882)に対する調査の解析を行った（調査の詳細は分担報告書を参照）。結果の概略は以下のとおりである。調査回収数は6,215（回収率57%）であった。断酒期間を横軸にとり、縦軸に種々の調査項目をとって検討してみると、通所希望、援助希望、断酒の危機等を含む多くの項目で断酒7年前後を境にして、以降はほぼ一定の値（割合）を示していた。このことから通所の必要性は断酒期間とは必ずしも比例しないことが明らかとなった。また、これらの結果を基にして、「作業所を利用したい」と考えている断酒会員に対してその優先度を定めるための評価尺度の試案を作成した。

分担研究者

樋口 進 独立行政法人国立病院機構久里浜
アルコール症センター

橋本勝之 全日本断酒連盟

田所溢丕 全日本断酒連盟

谷畑健生 厚生労働省国立保健医療科学院
疫学部

松下幸生 独立行政法人国立病院機構久里浜
アルコール症センター

研究協力者

藤田さかえ 独立行政法人国立病院機構久里浜
アルコール症センター

館内由枝 独立行政法人国立病院機構久里浜
アルコール症センター

A. 研究目的

アルコール依存症は物質依存の中でも最も罹患数の多い疾患である。その数は全国調査からの推計で82万人といわれる。実際に精神科において治療を受けているものの数も3万人を上回るなど、その数の多いことから公衆衛生学的に重要な疾患であると言える。

アルコール依存症者の多くは断酒を継続することによって家庭生活が可能となり、社会復帰を果たしているが、その一方で断酒してもなお社会復帰できない、または再発を繰り返すために安定した社会生活が営めないアルコール依存症者が数多く存在することも事実である。しかし、今までのところ、このようなアルコール依存症者の特徴を明らかにすることや社会復帰へ向けての努力は個々の病院、施設などで独自に行われているものの、ある程度の規模をもって組織的に行われた調査、研究は存在しない。従って、アルコール依存症者を対象とした社会復帰施設の必要性は認められているものの福祉施策の計画・立案に必要な十分な情報があるとは言えないのが現状である。

そこで、本研究は、社会復帰資源の中でも社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴を明らかにするよう試みるとともに、社会復帰施設に関して現状における社会復帰施設数、必要

数の推計、社会復帰施設におけるアルコール依存症者の回復率などの実態を調査する。さらに海外における福祉の現状を調査することによって今後の我が国の福祉モデルの在り方の参考とする。

このような調査から以下のような成果が期待される。① 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴を明らかにすることができる、② 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の数を推計することができる、③ 社会復帰施設の現状を明らかにすることができる、④ 社会復帰施設におけるアルコール依存症者の回復率を明らかにできる、⑤ 社会復帰施設の数の過不足について現状を調査することができる、⑥ 我が国の現状を海外における状況と比較検討することができる。

B. 研究方法

以下、調査および研究項目毎に分けて記載する。なお、研究方法および結果等の詳細は各調査に関係した分担研究報告を参照していただきたい。

(1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成

全国の都道府県の精神保健福祉センター(N=49)および政令指定都市の精神保健福祉センター(N=13)に対して、関係する施設名をリストアップしてもらい調査を平成15年度に実施した(今年度の研究ではない)。

(2) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症の基準策定

この基準をどのように策定するか班会議で議論を重ねた。その結果、1) アルコール依存症の社会・家族的状況、2) アルコール依存症の重症度、3) 集団生活への適応度などの要因を含む調査票を用いて、a) 社会復帰施設を必要としないアルコール依存症者群、b) 通所施設を利用している群、c) 入所施設を利用している群の3群に対して調査を実施し、それぞれを弁別する要因を基に、基準作成を行うこととした。調査票は、基本的に上記の内容に関する約40項目の質問に「はい」、「いいえ」で回答する形になっている。回答者はa)の調査がアルコール依存症専門

治療施設の主治医、b)c)は施設の指導員などである。現在、各群 300 症例のデータを収集することを目標にして調査を実施しているところである。なお、実際の調査票は分担研究報告書(松下、樋口)に添付されている。

(3) 社会復帰施設の現状に関する実態把握

この調査は上記(1)のリストをもとに次年度に調査を行う予定である。調査内容は、社会復帰施設の概要、入所者数、退所者数、一定期間内の退所状況、実施されているリハビリテーションプログラムなどである。下記の(4)と合わせて調査票の試案は分担研究報告書(松下、樋口)に添付されている。

(4) 社会復帰施設の利用者に対する調査

上記施設を利用しているアルコール依存症者に対して、社会・家庭的背景、断酒期間、施設の治療プログラムの評価、上記(2)の基準の適合度等について調査を行う。調査は上記(3)の調査と一緒に次年度に実施する。

(5) アルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の必要数の推計

全国の精神科を標榜する医療機関に対して、2回に分けて調査を行う。第一次調査では対象医療機関において、アルコール症患者の診療の有無と、その患者数を明らかにする。第二次調査では、対象医療機関を受診・入院するアルコール症患者に対して、本研究班成果である「リハビリ施設を必要とする基準」をみたす患者がどのくらいいるかを明らかにする。実際の調査方法等については、分担研究報告(谷畑)に詳述してある。以上の調査により、基準を充たすアルコール依存症者数を推計して最終的に社会復帰施設数の必要数を推計する。今年度は、この調査に必要な全国の医療機関のリストを作成した。まず、精神科診療所・クリニックについては全国を網羅するリストは存在しないので、調査によってリストを作成した。その方法は、各都道府県および政令指定都市の精神保健福祉センターに依頼して所轄の地域にある精神科診療所・クリニックに関する情報の提供を求めて集計した。一方、病院に関しては、「病院要覧 2003-2004、医学書院」「総合病院精神科・神経

科ガイド、星和書店」などを参考にして、関係する施設をリストアップした。

また、上記(2)の基準を用いて、全国の断酒会会員にも調査を実施し、自助グループメンバーで医療機関に関係していない者の必要数を推計する。この調査も、次年度に実施する。

(6) 海外における社会復帰システムや施設の現状に関する調査とわが国との比較

分担研究者が海外における状況について文献を収集し、分析する。対象とする国は米国をはじめ、この方面の研究やシステム化が進んでいるヨーロッパ各国とする。実施は次年度以降の予定である。

(7) アルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の在り方に関する提言

この提言は、上記(1)～(5)の調査結果をもとに総合的に行う。その一つの資料として、昨年度から今年度にかけて断酒会会員に対して調査を実施した。調査対象者は社団法人全日本断酒連盟に所属する断酒会会員(N=10,882名)である。調査の内容は、①対象者の属性(年齢・入会歴・断酒期間・家族構成・経済性)、②アルコールリハビリ作業所に関する認識、③リハビリ施設の利用をふまえ、現在必要な援助、④断酒の危機を感じる時、などである。なお、調査の詳細は分担研究報告書(橋本、田所)を参照していただきたい。

C. 結果および考察

本研究は昨年度、予備的研究を行っているが、研究班としては今年度が3年計画の初年度である。従って、今年度は主に調査の準備に終始したが、それでも調査対象リストの作成など、具体的成果も上げることができた。

(1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成

昨年度の研究結果から、アルコール依存症者を対象としている可能性のある社会復帰施設として、既に全国で 277 施設が同定されている。しかし、次年度の調査に際しては、最新のデータをできるだけ取り寄せ、リストを update する必要がある。

(2) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症の基準策定

これについては、現在調査が進行している。この調査結果を基に、次年度の8月までに基準を作成する予定である。

(3)(4) 社会復帰施設および施設の利用者の現状に関する実態把握

既述の通り、この調査は施設に対する調査と、その施設の利用者に対する調査からなる。いずれの調査も、上記基準策定後に開始される。従って、調査の開始は次年度の秋以降となる。

(5) アルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の必要数の推計

全国の精神科を標榜する医療機関に対して調査を行うが、今年度は、この調査に必要な全国の医療機関のリストを作成した。その結果、精神科診療所は都道府県に1,843、政令指定都市に727、合計2,570施設存在した。一方、病院に関しては、精神科を標榜する有床総合病院699、精神科外来のみの総合病院656、精神病院1,058、合計2,413病院を同定した。これらの病院、診療所に対して次年度から調査を行なう。

(6) 海外における社会復帰システムや施設の現状に関する調査とわが国との比較

この課題に関しては次年度から開始する。まず、次年は文献的調査を行い、最終年度に現地調査を行う予定である。

(7) アルコール依存症者を対象とする社会復帰施設の在り方に関する提言

提言の作成は、上記調査が終了後、その結果を基に行う。今年度は提言作成に関する資料として、断酒会会員に対する調査の解析を行った。結果の概略は以下のとおりである。調査回収数は6,215(回収率57%)であった。断酒期間を横軸にとり、縦軸に種々の調査項目をとって検討してみると、通所希望、援助希望、断酒の危機等を含む多くの項目で断酒7年前後を境にして、以降はほぼ一定の値(割合)を示していた。このことから通所の必要性は断酒期間とは必ずしも比例しないことが明らかとなった。また、これらの結果を基にして、「作業所を利用したい」

と考えている断酒会員に対してその優先度を決めるための評価尺度の試案を作成した。

D. 結論

本研究は、1) わが国におけるアルコール依存症の社会復帰施設およびその利用者の実態を明らかにする、2) 社会復帰施設の必要数や必要とする条件等を推計する、3) 以上の結果および海外の状況等を参考にしながら、わが国における社会復帰施設に関する提言を行う、の3点をその目的としている。今年度は3年計画の初年度であり、それぞれの課題に向けた調査の準備を行った。しかし、その過程でわが国の精神科診療所、精神科を標榜する総合病院、および精神病院の全リストの作成された。昨年度作成したアルコール依存症の社会復帰施設の全リストと合わせて、今後有効に利用される可能生が大きい。なお、実際の調査の大半は、次年度以降に行うことになるので、既述の課題は次年度以降の報告書で明らかにされる。

E. 健康危険情報

報告すべきものなし。

F. 研究発表

1) 国内

口頭発表	0件
原著論文による発表	0件
それ以外の発表	0件
主な発表	
論文:	なし
学会:	なし

2) 海外

口頭発表	0件
原著論文による発表	0件
それ以外の発表	0件
主な発表:	なし

G. 知的所有権の出願・取得状況(予定を含む。)

1. 特許取得: なし
2. 実用新案登録: なし
3. その他: なし

H. 追記

本研究と平行して、わが国におけるアルコール依存症の治療に関する実態調査が進行している（厚生労働省精神神経疾患研究委託費による研究班「薬物依存症・アルコール依存症・中毒性精神病治療の開発・有効性評価・標準化に関する研究、主任研究者和田清」の中の、「アルコール依存症の実態把握および治療の有効性評価・標準化に関する研究グループ、グループ代表樋口進」）。この調査の中でも、全国の精神科を標榜する全医療施設に対して、アルコール依存症の受診状況、治療状況等に関する調査を実施している。調査対象施設のリストや調査結果の中で互いに共有できるところは共有し、調査対象施設に対して徒に負担をかけることを避ける工夫をしているので付記しておく。

研究報告書

アルコール依存症の社会復帰施設の実態把握と支援モデル構築に関する研究

分担研究者 松下幸生 国立病院機構久里浜アルコール症センター精神科医長

樋口 進 国立病院機構久里浜アルコール症センター副院長

研究要旨:

本研究はアルコール依存症者の社会復帰に関して基礎資料を提供することを主たる目的とする。すなわち、社会復帰施設の数、利用者数、実施されているプログラムや回復率など施設の現状に関する調査および社会復帰施設を必要とするアルコール依存症の特徴とその数の推計が主な目的であり、（１）アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成、（２）社会復帰施設の現状に関する調査、（３）アルコール依存症者を対象とした必要な社会復帰施設数の推計といった３つのテーマに関して行われた。

（１）に関しては、昨年度の調査によって各都道府県および政令指定市の精神保健福祉センターから情報を収集してリストを完成させた。（２）に関しては、各施設の現状について調査を実施する準備段階として、調査内容および調査票を作成した。さらに利用者を対象とした調査票を作成し、利用状況に関して調査できるようにした。来年度はこれらのリストおよび調査票を用いて調査を開始し、その結果を集計していく。（３）に関しては、以下の２段階の方法で情報を収集する。まず、①社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴を明らかにする。さらに②医療機関で調査することによってそのような特徴を有するアルコール依存症者の数を推計して最終的に社会復帰施設数の必要数を推計する。①は、医療機関を退院して社会復帰施設へ入所または通所したアルコール依存症者を対象としてその臨床特徴を調査して社会復帰施設を利用しないアルコール依存症者と比較することによって、施設利用の適応となるアルコール依存症者の特徴を明らかにする。そのために今年度はどのような臨床特徴を比較するかという点について検討を行い、調査票を作成した。医療機関退院者とは別に、既に施設を利用しているアルコール依存症者を対象としてその臨床特徴を明らかにすべく調査を行う。②に実施に当たってはアルコール依存症の診療を行っている医療機関に関する全国のリストが必要となるが、現時点ではそのようなリストは存在しない。そのために今年度は全国に存在する精神科診療所・クリニックおよび精神病院、精神科を有する総合病院のリストを作成した。その方法は、各都道府県および政令指定都市の精神保健福祉センターに依頼して所轄の地域にある精神科診療所・クリニックに関する情報の提供を求めて集計し、さらに「病院要覧」などから該当する医療機関を抽出することによって全国の精神科診療所・クリニックリストおよび精神病院、精神科のある総合病院のリストを作成した。来年度はこのリストをもとにアルコール依存症の診療を行っているかを調査し、行っている医療機関に協力を依頼し、通院するアルコール依存症者に関して施設利用の基準を満たすものがどの程度の割合かといった点について調査を行い、最終的に施設利用を必要とするアルコール依存症者の数の推計を行う予定である。

研究協力者

藤田さかえ 久里浜アルコール症センター
館内由枝 久里浜アルコール症センター

A. 研究目的

アルコール依存症は現在我が国に少なく見積もっても240万人存在するという調査結果があるほど、

物質依存の中でも最も患者数の多い疾患である。その症状は単にアルコールに依存するといった精神症状に限らず多岐におよび、外来で治療可能な段階のものから入院治療を行ってもなお障害が残るものまでさまざまである。アルコール依存症でみられる障害の内容は、肝障害、心不全、糖尿病などの身体障害の他、脳梗塞、脳内出血といった脳血管障害や脳挫傷などの外傷に加えて長年の大量飲酒によるアルコール性痴呆とも言うべき認知機能障害も含まれるなど多種多様である。その点でも他の精神疾患にはない特徴を有すると言え、疾病のみならずその障害の程度も社会生活に支障のないレベルから家庭生活にも援助が必要なレベルまでさまざまである。このようにアルコール依存症も他の精神疾患と同様に障害の面から検討すべき疾患であるが、医療面からの調査・研究は活発に行われてきたものの、障害面での調査はほとんど行われていない。

アルコール依存症の治療方法は集団精神療法や抗酒剤の服用など医療施設において行われるもののみならず、アルコホリックス・アノニマス(AA)や断酒会といった自助グループが存在し、アルコール依存症者の回復に貢献している。アルコール依存症は従来、断酒することによって社会生活が可能になると信じられてきた。実際に多くの依存症者は断酒することによって社会生活が可能になる。しかし、その一方で上述のように医療機関における治療終了後も社会復帰が困難で断酒の継続や社会復帰を目的としたリハビリテーションのために精神障害者社会復帰施設を利用することが必要となる者も数多く存在する。近年、障害者プランなどによって精神障害者の社会復帰施設の整備は積極的に進められてきた。しかし、これらの施設の多くは統合失調症などのいわゆる内因性精神疾患を対象としたものである。アルコール依存症の場合、目的が社会復帰であっても断酒継続が第一条件であることは当然であり、その点で内因性精神疾患とは対応が異なる場合がある。また、上述のようにアルコール依存症にみられる障害は多岐に及ぶため、内因性の精神疾患を対象とした精神障害者社会復帰施設では対応しきれないことも多い。このような背景からアルコール依存症者が利用可能な社会復帰資源が必要となるが、その整備は進んでおらず、数の不足が指摘されている。

本研究はアルコール依存症者が回復するために必

要な社会資源に関して調査を行うことを目的として、以下の点について検討する。1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成、2) 社会復帰施設の現状に関する調査、3) アルコール依存症者に対する社会復帰施設の必要数に関する調査。

B. 研究方法

1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成

昨年度、各都道府県(N=47)および政令指定市(N=13)の精神保健福祉センターに調査票を郵送して回答を求め、リストを作成した。調査票の内容は社会復帰施設について、①管内のすべての施設、②アルコール依存症を主体とした施設、③薬物や他のアディクション患者を対象にした施設、④アルコール依存症が主たる対象ではないが利用を受け入れている施設、ごとに分けてそれぞれの数を記入してもらい、②、③、④については、そのリストを提供してもらった。

2) 社会復帰施設の現状に関する調査

得られた情報をもとに各施設の現状について調査を行うが、本年度はその準備段階として、調査票を作成することとした。このような調査は過去には行われておらず、従って参考となる調査票も存在しないため、今回本研究のために新たに作成することとした。その方法は、アルコール依存症の医療に長年携わっている精神保健福祉士、看護師、医師および断酒会会員が3回にわたる協議を行って作成した。

3) アルコール依存症における施設の必要性に関する調査

最終的には社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者数の推計を行う。そのために、以下の手順が必要となる。①社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴を明らかにする。次に②全国の医療機関に調査を依頼してそのような特徴を有するアルコール依存症者の割合を算出して最終的に社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者数を推計し、必要な施設数を算出する。

① 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴について

今年度は、社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴を明らかにするために主に医学的、社会経済的な項目に関する調査票を作成する。我が国では既存のこのような調査は存在しないため、調査票は新

たに本研究のために作成した。その方法は、アルコール依存症の医療に長年携わった経験を有する精神保健福祉士および医師が欧米の調査を参考に作成し、さらに看護師、断酒会会員の意見を参考に3回にわたる協議を経て完成させた。

② 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の割合に関する調査

各医療機関を受診しているアルコール依存症者を対象として施設利用基準にあてはまる特徴を有するアルコール依存症者の割合を推計する。そのためには全国のアルコール依存症の診療を行っている医療機関に関する全国リストが必要となるが、今までにそのようなリストは存在しなかった。そこで今年度は全国に存在する精神科診療所・クリニックのリストを作成した。その方法は、各都道府県および政令指定都市の精神保健福祉センターに依頼して所轄の地域にある精神科診療所・クリニックに関する情報の提供を求めて集計することによって全国の精神科診療所・クリニックリストを作成した。一方、病院に関しては、「病院要覧 2003-2004」(医学書院)「総合病院精神科・神経科ガイド」(星和書店)などを参考にして、全国の精神病院および精神科を有する総合病院のリストを作成した。

C. 研究結果および考察

1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成

昨年度報告の通りである。

2) 社会復帰施設の現状に関する調査

各施設の現状について調査を行うことを目的として調査内容に関して検討し、調査票を作成した(添付文書1)。この調査票は施設調査用と施設利用者用の2つで構成されている。施設に対する調査用の主な内容は以下の通りである。

- ① 施設の基本的な状況について: 運営主体、施設の種類、施設の定員、開所時間、運営予算、補助金の有無など。
- ② 施設利用者の状況: 昨年度利用者の内訳(アルコール依存症とそれ以外)、利用者の性別・年代、施設利用期間、退所状況など。
- ③ 施設の活動内容: プログラムの内容、自助グループとの連携など。
- ④ 職員数および研修: 常勤・非常勤別職員数、施設

内および施設外研修の実態など。

- ⑤ 断酒会員に対する調査とほぼ同じ内容の調査項目: 家族・社会的背景、必要な援助、断酒の危機的状況など。

- ⑥ 通所していることのメリット・デメリット: 断酒の継続、経済的状況、家族状況など。

施設利用者用の調査票の主な内容は以下の通りである。

- ① 利用者本人に関する情報(住所、年齢、性別、婚姻状況、同居家族数、職業、収入内容、断酒期間、通院の有無、既往歴)
- ② 利用している施設に関する情報(施設利用歴、通所・入所の別、通所に要する時間、交通費、通所頻度、利用料の有無、施設を利用して役立つと感じられるプログラムについて)

今後、この調査票を用いて昨年度作成した社会復帰施設リストにある施設に協力を依頼して、施設の実状について調査を行っていく予定である。

3) アルコール依存症における施設の必要性に関する調査

(1) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴について

本年度は、主に医学的、社会経済的な項目に関する調査表を作成した(添付文書2)。その主な内容は、以下の通りである。

① 生活環境に関する項目

住居の種類、経済的基盤、職業の有無と内容、失職の期間、失職の理由、アルコール関連疾患の治療歴、家族との問題の有無、婚姻歴の有無と婚姻状況、同居者の有無、社会生活上のサポートの有無、近隣住人とのトラブルの有無など。

② 医学的事項に関する項目

身体合併症の有無と種類、精神科合併症の有無と種類、アルコール離脱症状の既往、断酒経験の有無、アルコール以外の嗜癖の有無、衝動性の程度、感情面の評価、治療動機の程度、治療期間中の態度(プログラムへの参加態度)、日常生活能力など。

これを用いて医療機関を退院して社会復帰施設へ入所または通所したアルコール依存症者を対象として調査し、社会復帰施設を利用しないアルコール依存症者と比較することによって、施設利用の適応となるアルコール依存症者の特徴を明らかにする。現在、主に診療録を用いて社会復帰施設を利用したアルコー

ル依存症者と利用しなかった依存症者とで比較する調査を開始している。さらに、来年度は既に施設を利用しているアルコール依存症者を対象としてその臨床特徴を明らかにすべく調査を行う。

(2) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の割合に関する調査

全国の精神保健福祉センターからの回答によると、診療所・クリニック数は、都道府県で 1843、政令指定都市で 727 (合計 2570) であった。その具体的なリストは膨大な枚数になるため添付しないが、都道府県・政令指定都市に分けて精神科診療所・クリニック数の表を作成して添付した (添付文書 3)。

一方、精神病院および精神科を有する総合病院の数については、都道府県別に集計したものを添付文書 4 に示した。その数は全国で 2413 であった。

今後、リストからランダムに医療機関を抽出し、調査を依頼して、上述の (1) で得られた特徴を有するアルコール依存症者の割合を検討していく予定である。

D. 結論

1) アルコール依存症を対象とした社会復帰施設のリスト作成および社会復帰施設の現状に関する調査

今回の調査によって我が国におけるアルコール依存症を対象とする社会復帰施設の全体数や都道府県ごとの数が初めて明らかになった。来年度は、各施設に協力を依頼して本年度作成した調査票を用いて利用者数、運営状況、実施されているプログラム内容、断酒や社会復帰における効果などについてさらに調査を行い、我が国におけるアルコール依存症者を対象とした社会復帰施設の現状について調査を行う予定である。このような調査が全国的な規模で行われることは今回が初めてであり、本研究によって我が国の社会復帰施設が受け入れ可能なアルコール依存症者数が明らかになり、さらにその有用性を検討することが可能になる。

2) アルコール依存症における施設の必要性に関する調査

(1) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の特徴について

上述のように社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の基準は明確ではなく、各医療機関や各施設が各々の基準を用いて判断しているのが現状である。

今回の調査はその基準を医学的項目や社会経済的項目に分類して具体的に調査することによってその基準をより明確に示すことができると考えられる。本年度はその項目を選択し、調査票を作成した。現在、医療機関の治療終了後に社会復帰施設を利用したアルコール依存症者についてその特徴を明らかにすることを目的としてレトロスペクティブに診療録調査を行っている。本年度はその集計を行うと共に社会復帰施設に協力を依頼して施設を利用しているアルコール依存症者についても調査を行い、施設利用を必要とするアルコール依存症者の臨床的特徴を明らかにしていく。

(2) 社会復帰施設を必要とするアルコール依存症者の割合に関する調査

本年度の調査によって我が国で初めての全国の精神科診療所・クリニックのリストが完成した。このようなリストには日本精神神経科診療所協会のものがあるが (ホームページアドレス www.japc.or.jp)、ここに掲載されている診療所・クリニック数は 1245 であった。協会にはすべての精神科診療所・クリニックが入会しているわけではなく、今回の我々の調査と比較してもその数は限られていた。一方、各精神保健福祉センターのリストは各地域に限定されており、全国規模でのリストは存在しなかった。

今後、このリストを用いてアルコール依存症の診療を行っている診療所・クリニックを対象に調査を依頼し、社会復帰施設を利用することが望ましいアルコール依存症者の数を推計していく。

E. 研究発表

1) 国内

口頭発表	0 件
原著論文による発表	0 件
それ以外の発表	0 件
主な発表	
論文:	なし
学会:	なし

2) 海外

口頭発表	0 件
原著論文による発表	0 件
それ以外の発表	0 件
主な発表:	なし

F. 知的所有権の出願・取得状況 (予定を含む。)

1. 特許取得: なし
2. 実用新案登録: なし

3. その他： なし

G. 追記

上記、精神科を標榜する総合病院および精神病院のリスト作成の一部は、「精神神経疾患委託費、薬物依存症・アルコール依存症・中毒性精神病治療の開発・有効性評価・標準化に関する研究（主任研究者 和田清）」としてなされたものである。今後、上記リストおよび精神科診療所に関するリストは、上記研究と共有して調査に使用される予定である。

アルコール依存症者の社会復帰施設に対する調査

I. 施設の基本的な状況について、おうかがいします。

1	名称	
2	住所	〒
3	電話番号	
4	FAX	
5	Eメールアドレス	
6	ホームページ	
7	施設長名	

8 運営主体はどちらですか。

公立	1	公的機関
	2	社会福祉法人
民間	3	公益法人である社団、財団、日赤
	4	その他の法人
	5	運営委員会
	6	職員による自主運営
	7	回復者グループ
	8	医療機関
	9	個人
	10	その他

9 施設の種類は、何に該当しますか。

1	生活訓練施設(援護寮)
2	福祉ホーム
3	入所授産施設
4	福祉工場
5	グループホーム
6	地域生活支援センター
7	通所授産施設
8	作業所(マック、ダルクなどを含む)
9	救護施設
10	更生施設
11	宿泊提供施設
12	その他(具体的に)

10 通所施設ですか、入所施設ですか。

1	通所
2	入所

11 定員は、何名ですか。

名

12 開所年月は、いつですか。

1	平成	年	月
2	昭和		

13 通所施設の方だけにおうかがいします。入所施設の方は、15にお進み下さい。
開所している日数は、どのくらいですか。

1	年中無休
2	週に _____ 日

14 通所施設の方だけにおうかがいします。開所している時間はどのくらいですか。

1	24時間
2	_____ 時から _____ 時まで
	その他、具体的に _____

15 昨年度の施設運営予算(平成〇〇年度)は、どのくらいですか。

約 _____ 万円

16 公的な補助金を受けていますか。

1	受けている。
2	受けていない。

受けている場合に、その額はいくらですか。

約 _____ 万円

17 貴施設では、利用者から利用料を徴収していますか。

1	徴収している。
---	---------

2 徴収していない。

徴収している場合に、その額は月額いくらですか。

約	円
その他、具体的に	

徴収している場合に、何の利用料を徴収していますか。

具体的に

II 施設利用者の状況について、おうかがいします。

1 平成〇年〇月〇日現在の、利用者の内訳を、アルコール依存症者とその他の方に分けて、お答えください。

アルコール依存症者	名
その他	名
合計	名

ここからは、1でお答えいただいた、アルコール依存症者についてのみ、お答えください。

2 アルコール依存症者の年齢、性別の内訳を教えてください。

単位:名

	~19才	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~69才	70才~
男							
女							
合計							

3 貴施設を利用したアルコール依存症者の施設利用期間はどのくらいですか。

1ヶ月以内	名
1ヶ月~3ヶ月	名
3ヶ月~6ヶ月	名
6ヶ月~1年以内	名
1年以上	名
合計	名

4 貴施設を利用したアルコール依存症者は、どのような理由で退所しましたか。

施設利用目的達成	就労	名
	他施設へ	名
	その他	名
途中退所	飲酒	名
	無断退所	名
	死亡	名
	その他	名
合計		名

貴施設の活動内容についておうかがいします。

1 貴施設のプログラムについておうかがいします。行なっているものは はいで、行なっていないものは いいえ でお答えください。(複数回答可)

1 ミーティング	1	はい	2	いいえ
2 個人面接 ・ カウンセリング	1	はい	2	いいえ
3 酒害教育 ・ 勉強会	1	はい	2	いいえ
4 自助グループのメッセージ	1	はい	2	いいえ
5 作業	1	はい	2	いいえ
6 農作業	1	はい	2	いいえ
7 レクリエーション	1	はい	2	いいえ
8 健康づくり ・ スポーツ	1	はい	2	いいえ
9 栄養指導 ・ 調理指導	1	はい	2	いいえ
10 生活指導	1	はい	2	いいえ
11 家族に対するプログラム	1	はい	2	いいえ
12 就労支援(仕事につくための援助)	1	はい	2	いいえ
13 職業訓練(仕事の技術や技能を身につける援助)	1	はい	2	いいえ
14 SST(社会技能訓練)	1	はい	2	いいえ
15 ボランティア活動	1	はい	2	いいえ

16 地域活動への参加

1	はい	2	いいえ
---	----	---	-----

その他、特徴的な援助プログラムがあれば、記入して下さい。

--

2 貴施設では、自助グループとどのような連携をとっていますか。

(複数回答可)

1	現在、連携は無い。
2	自助グループが活動主体である。
3	施設内で自助グループのメッセージを行なっている。
4	施設外の自助グループへ参加するよう勧めている。

職員数および研修について、おうかがいします。

1 各職員数を、お答えください。

		常勤	非常勤
医師	精神科	名	名
	内科	名	名
	その他	名	名
保健師		名	名
看護師		名	名
精神保健福祉師		名	名
社会福祉師		名	名
指導員		名	名
ケースワーカー		名	名
臨床心理士		名	名
寮母		名	名
栄養士		名	名
調理員		名	名
作業療法士		名	名
事務職員		名	名
回復者カウンセラー		名	名
その他		名	名
合計		名	名

2 職員の研修の機会などについておうかがいします。
昨年度に施設職員は、どのくらい研修の機会がありましたか。

1	施設内で	回
2	施設外で	回
3	昨年度は無かった。	

3 研修の機会のあった場合に、研修には、施設からの援助がありますか。

施設内研修では援助が

1	有り	2	無し
---	----	---	----

施設外研修では援助が

1	有り	2	無し
---	----	---	----

その2 アルコール依存症者の社会復帰施設利用者に対する自記式調査
各質問に対して、該当するものに○をつけて下さい。又、必要な場合には、口に記述して下さい。

まず、あなたが利用している施設の名前を教えてください。

施設名

I ここからは、あなたご自身のことをおうかがいします。

1 あなたのお住まいはどちらですか。都道府県名のみをお答えください。

2 あなたの年齢を教えてください。

満	歳
---	---

3 あなたの性別を教えてください。

1	男性
2	女性

4 現在の、婚姻状況についておうかがいします。

1	配偶者と同居している。
2	配偶者と別居している。
3	内縁関係(配偶者のような関係)
4	死別した。
5	離婚した。
6	未婚(結婚したことは無い)

5 同居しているご家族は、ご自分も含め、何人ですか。

	人
--	---

6 あなたの現在の職業は、何ですか。

1	フルタイム(定職についている)
2	パートまたはアルバイト
3	主婦
4	無職
5	その他(具体的に)

- 7 現在あなたの生活を経済的に支えているのは、主にどのような方法ですか。主な項目を1つ選んでください。

1	仕事からの収入(パート・アルバイトを含む)
2	家賃、利子など資産の収入
3	手持ちの預金等
4	家族の収入
5	年金・恩給など
6	雇用保険・傷病手当
7	周囲の援助
8	生活保護
9	その他(具体的に)

- 8 あなたは断酒をして、どのくらいになりますか。

1	1ヶ月未満
2	1ヶ月～3ヶ月未満
3	3ヶ月～6ヶ月未満
4	6ヶ月～1年未満
5	1年～3年未満
6	3年～10年未満
8	10年以上

- 9 あなたは、飲酒が原因の病気で、医療機関にかかったことがありますか。

1	ある
2	無い

- 10 現在、アルコール依存症の治療で、病院などの医療機関に通院していますか。

1	定期的に通院している。
2	不定期に、通院している。
3	通院していない。

- 11 あなたは過去1年の間に、ここにあげるような病気で、医療機関にかかったことがありますか。

1	脂肪肝	1	ある	2	ない
2	アルコール性肝炎	1	ある	2	ない
3	ウイルス性肝炎	1	ある	2	ない
4	肝繊維症・肝硬変	1	ある	2	ない
5	逆流性食道炎	1	ある	2	ない